

賛否がわかった議案等

議決結果	賛成	反対	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
			慶野常夫	川嶋嘉一	菅原達	木村久	横井帝	早川貴健	小倉保	金子春	亀山博	小暮淳	本志一	若田治彦	郷誠	田良	横田所	久保貴	鈴木靖	岡村惠	鶴見義	井明彦	井明彦	山直己	篠原世	春明	飯山敏
議案等																											
議案第65号	承認	21	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第68号	原案可決	21	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	議長	○	○	○
議案第78号	選任同意	22	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情第2号	不採択	5	18	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	議長	×	×	×	○

※○=賛成または採択、×=反対または不採択

※除斥とは、議会における審議の公正を保つために、議案と一定の利害関係を持つ議員が当該議案の審議に参加することができないとする制度です。

※井川克彦議長は、採決に加わりません。

意見書案の審査結果

意見書案第2号

自動車安全特別会計の繰戻しに関する意見書について

6月定例会において、(提出者)若田部治彦議員、(賛成者)篠原一世議員、春山敏明議員、飯田昌弘議員、鶴見義明議員により自動車安全特別会計の繰戻しに関する意見書案が提出され、賛成全員により可決されました。意見書は、佐野市議会として内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長に提出しました。

自動車安全特別会計の繰戻しに関する意見書

自動車損害賠償保障制度は、自動車ユーザーが支払った保険料にて、不幸にして交通事故の被害に遭った人たちの救済を確かなものにする仕組みであり、世界に誇れる制度です。

しかしながら、保険料から交通事故被害者への支援を中心とする交通事故対策のために積み立てられた資金(自動車安全特別会計において管理)が、その保険料を支払っている自動車ユーザーにはほとんど知られることなく、国的一般会計に貸し出されており、平成29年度末日において6,169億円の返済がなされず、当初の大臣間の合意により決められた返済期限である平成30年度を迎えました。

自動車安全特別会計の運用益等によって実施されている被害者救済や事故防止対策の事業は、一般会計に貸し出された資金が返済されないために、事業の持続可能性を大きく毀損されかねない状況にあります。

また、交通事故死者数が3,000人台まで減少している中でも、重度後遺障がい者数は2,000人弱といった水準で横ばいが続いていること、更なる事故防止対策とともに、後遺障がいを負われた方々の回復に向けたなお一層の質的・量的施策の充実が期待されています。

自動車ユーザーのみならず、全ての国民が安心して移動の自由を享受することができる社会を持続していくためにも、被害者救済や事故防止対策などの事業を行っている自動車損害賠償保障制度の持続可能性を高めることは大変重要であり、平成30年度予算においては、当初の大臣間の合意に従い、自動車安全特別会計への繰戻しを履行すべきです。

よって、国においては、下記の事項について、特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

1 自動車安全特別会計から一般会計に繰り入れられている6,169億円を当初の大臣間の合意に従い、平成30年度末日までに返済すること。

2 交通事故の被害者が将来にわたって安心して生活することができるよう、被害からの回復が可能となるよう、また、交通事故による被害者の発生を少しでも減らすことができるよう、被害者救済や事故防止対策の更なる充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年6月5日
佐野市議会